

# 広島市青少年センターホール

## 平成 29 年 5 月の利用予定表

平成 29 年 4 月 15 日現在

日(曜日)	行事名	開始～終了	主催者	連絡先	備考
17(水)	平和学習	13:00～16:00	横浜市立緑が丘中学校	045-973-5316 担当：相原	関係者のみ
25(木)	平和学習	12:30～16:00	横浜市立 十日市場中学校	045-981-0360 担当：矢野	関係者のみ
29(月)	平和学習	12:00～14:00	愛知県立丹羽高等学校	0587-93-7575 担当：犬飼	関係者のみ
31(水)	平和学習	11:00～13:30	愛知県立安城高等学校		関係者のみ

内容などについては、変更になる場合がございますので、詳しくは主催者にお問い合わせください。

広青連(広島市青少年団体連絡会議)について、  
詳しくは青少年センターホームページをご覧ください  
<http://www.y-center.jp/>

### ～ホール利用のご案内～

- 定員 629人(固定席：620席・車椅子席：9席)
- 使用時間 9:00～21:00
  - ◇ 午前(9:00～12:00)
  - ◇ 午後(13:00～16:00)
  - ◇ 夜間(17:00～21:00)
- 附属設備 ホール控え室(1室)・楽屋(4室)・音響・照明  
使用料金・申し込み等、詳細については  
青少年センターまでお問い合わせください。
- 青少年の自主活動及び、青少年を対象とする事業に利用  
できます。また、青少年のための事業がないときはその他の  
団体も利用できます。ただし、政治・宗教に関するものは除きます。  
また、営利に関するものは制限されることがあります。

### こうせいいれんでもっとわくわくしよう。

**新規登録団体 募集中!**

Q.「広青連」って?

正式には「広島市青少年団体連絡会議」です。昭和42年に青少年センターを主に利用しているグループが集まって発足。グループごとの協力により、より楽しく、より良い活動をする為の団体です。

■広青連に登録すると…

- ① 青少年センターの会場予約が優先的に申請できます。
- ② 駐車スペースを利用する事ができます。
- ③ スタッフルームのロッカーを使用する事ができます。
- ④ 夜間の一時利用ができます。(公演資料の保管など)

■広青連の登録方法

青少年センター事務局まで手続きを行って下さい。

<登録条件>

- ① 青少年センターに登録する青少年の団体
- ② グループ代表者(年齢18歳以上)に出席できる団体
- ③ 広青連の目的に賛同し積極性を有する団体

※登録の際に、1団体年間3000円の会費がかかります。

■お問い合わせは…

広島市青少年センター TEL:082-228-0447  
E-mail: [http://www.cf.city.hiroshima.jp/y-center/](mailto:http://www.cf.city.hiroshima.jp/y-center/)

Facebook: <https://www.facebook.com/y-center/>  
Twitter: <https://twitter.com/y-center/>

事業区分	申し込み方法
青少年の自主活動及び 青少年を対象とする事業	使用日の1年前の午前9時から、電話または来館の先着順で受け付けます。 ただし、受け付け開始日については、正午までの申請をすべて受け付け、申請が重複した場合には、その日の午後6時にご来館いただいた上で、調整いたします。
青少年を対象としない事業	使用日の10カ月前の午前9時から、電話または来館の先着順で受け付けます。

### ～5月の休館日～

2(火)・4(木)・5(金)  
6(土)・9(火)・16(火)  
23(火)・30(火)  
開館時間 9:00～21:00



### (公財)広島市文化財団 広島市青少年センター

〒730-0011 広島市中区基町5-61  
Tel:082)228-0447 Fax:082)228-7074  
E-mail: [y-center@cf.city.hiroshima.jp](mailto:y-center@cf.city.hiroshima.jp)  
HP <http://www.y-center.jp/>



